

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市ふるさと納税業務委託	
担当部・課名	未来創生部まちの活力創造課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社サイバーレコード 熊本県熊本市中央区平成3丁目23-30 4F	
契約金額(税込)	18,326,495 円	
契約締結日	令和5年12月21日	
契約期間	契約締結日～令和9年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、阪南市ふるさとまちづくり応援寄附について、さらなる寄附受入額の拡大に向け、戦略的かつ効果的な事業運営を図る。 当該業務については、価格だけでなく、各事業者からの提案における優位性を踏まえ総合的に判断する必要があるため、「阪南市ふるさと納税業務委託に係るプロポーザル選定委員会設置要綱」を制定し、この要綱に基づき「阪南市ふるさと納税業務委託に係るプロポーザル選定委員会(以下、「選定委員会」という)」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 選定委員会で審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム構築業務委託（追加給付分）
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	6,060,054円（税込）
契約締結日	令和5年12月20日
契約期間	契約締結の日～令和6年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務の履行に当たっては、現行住民情報システムのデータの利用やシステムの内容把握を要するが、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では、万が一、システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務に係る人材派遣業務（追加給付分）
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 アイ・エヌ・ジー・ドットコム 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目4番7号
契約金額（税込）	総額5,654,000円（1時間あたりの単価1,749円）
契約締結日	令和5年12月20日
契約期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本年夏以降1世帯当たり3万円を目安に給付してきた価格高騰緊急支援給付金を、今回支給対象世帯に7万円を追加することが決定しました。</p> <p>今回の追加給付については、令和5年11月2日に閣議決定され、いち早く給付を開始しなければならないため、競争入札に付する暇がありません。</p> <p>については、本年夏以降の3万円の給付金事務を請け負っており、今回の追加給付金事務に係る人材派遣業務についても、迅速な対応ができる唯一の事業者である株式会社アイ・エヌ・ジー・ドットコムと地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約を行うものです。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市地域福祉システム整備業務委託	
担当部・課名	健康福祉部市民福祉課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	大阪市西区阿波座2丁目1番11号 西日本電信電話株式会社 関西支店 (第三者賃貸方式:NTT・TC リース株式会社 関西支店 大阪市中央区平野町二丁目3番7号)	
契約金額	5,603,400 円	
契約締結日	令和5年12月22日	
契約期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	日常の校区地区福祉委員会、民生委員・児童委員、自治会の日頃の見守り活動をはじめ、災害に備えた地域づくりを基に、適切な避難支援が行えるように実効性のある要支援者名簿管理を行うため本市の業務に適し、事務作業にかかる利便性向上及び効率化を図れるパッケージシステムを導入するため、専門的知識や実績を有する事業者に業務を委託するものである。 業務目的を効果的かつ効率的に達成するためには、豊富な経験と高い専門知識を有すると期待できる事業者からの企画提案を一定の基準で審査・選定する公募型プロポーザル方式を実施し、市が必要とする具体的な提案及び支援を行うことができる事業者を選定する必要があり、公募型プロポーザル方式を実施した結果、西日本電信電話株式会社 関西支店が最も適した事業者と選定された。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	尾崎小学校及び上荘小学校給食用リフト改修工事
担当部・課名	生涯学習部 教育総務課
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	ジャパンエレベーターパーツ(株) 埼玉県和光市新倉 5-6-50
契約金額 (税込)	¥6,655,000-
契約締結日	令和5年12月8日
契約期間	契約締結日から日から令和6年3月29日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>給食用リフト(小荷物専用昇降機)につきましては建築基準法に基づく定期検査報告が義務づけられており、今回の改修につきましては、この定期検査による指摘事項の改修であります。</p> <p>この度、指名競争入札による入札が行われましたが、41社の指名通知にも関わらず応札者がなく、不調となりました。</p> <p>今後再入札に付すれば、現地の詳細調査など学校調整事項や、製品納期などを考慮すると、年度内の適正な工事期間の確保が難しく工事完了ができなくなります。</p> <p>当該改修工事は、法定検査指摘事項の重要性、学校給食の安定的な配膳確保のため、早期の改修が急務な状況であります。</p> <p>これらのことを勘案し、今年度給食用リフト保守点検業務を受託しているジャパンエレベーターサービス関西(株)は、業務をすでに実施しており、そのホールディングスの一員で工事担当部門であるジャパンエレベーターパーツ(株)は迅速に現場状況を把握し、速やかに改修を進めることができる唯一の業者であります。このためジャパンエレベーターパーツ(株)と地方自治法第167条の2第1項第8号により随意契約をおこなうものであります。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	緑ヶ丘幼稚園予定地測量等業務委託	
担当部・課名	生涯学習部 教育総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪府中央区船越町1丁目3番6号フレックス大手前	
契約金額（税込）	¥699,639.-（税込）	
契約締結日	令和5年12月19日	
契約期間	契約締結日～令和6年3月28日（木）	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、法律行為に基づく、高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。 契約相手方の協会は、官公署による不動産表示に関する登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等を適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化（土地家屋調査士法第63条及び64条）されている、唯一の公益法人であり、本業務の条件に最適な人選を行い、万一、損害賠償の請求を受けた場合の損害補償については「損害賠償責任保険」により補償し、紛争等についても協会が処理することができることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会と随意契約するものである。